

昨年「若手にちょっと役立つマメ知識」に引き続き、今年も新進会員活動委員会が連載を担当させていただくことになりました。今年は若手弁護士の活躍などを紹介していきたいと考えております。今年の連載タイトルは「via moderna (ウィア モデルナ)」。ラテン語で「新しい道」という意味です。2009 年もどうぞよろしくお願いいたします。

## 第1回

## 刑事弁護で活躍する若手弁護士に聞く

新進会員活動委員会研修員

前田 領 (60 期)

刑事事件だけを取り扱っている弁護士は、どのくらいいるのでしょうか？ 周りであまりお見かけしないように思われます。今年から裁判員裁判が導入され、被疑者国選も本格実施されます。このように刑事司法が大きく変わろうとしているときにこそ、若手弁護士の新しい力が求められるはずですよ。

今回は、刑事弁護を中心に活躍している坂根真也会員に、北千住パブリック法律事務所の後輩弁護士（本委員会研修員）が刑事弁護のやり甲斐や苦労話などを率直に伺いました。

**前田：**今日は、刑事弁護人として活躍されている坂根先生からいろいろな話を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今までに、何件くらい刑事事件を受任されましたか？

**坂根：**大体 360 件くらいですね。

**前田：**先生は 5 年目ですよね？ 4 年間で 360 件も受任されたんですか？ 現在、受任されている刑事事件は何件くらいですか？

**坂根：**35 件くらいです。

**前田：**どうしてそんなに多くの刑事事件を受任されるのですか？

**坂根：**弁護士になったときから、刑事事件をしたいと考えていたんです。「1 番強い相手」に脅かされている弱い人を守りたいと思ったからです。

**前田：**先生のおっしゃる「1 番強い相手」とは何ですか？

**坂根：**警察、検察、裁判所、マスコミなどの強大な権力ですかね。

**前田：**ところで、先生は現在、民事事件はどのくらい受任なさっているんですか？

**坂根：**2 件です。

**前田：**？？2 件！！？

**坂根：**しかも 1 件は刑事事件に関わる損害賠償請求の被告側と、あと 1 件は刑事事件に関連する行政訴訟です（笑）。

**前田：**民事事件はやらないんですか？

**坂根：**依頼があればやりますよ。

**前田：**依頼があれば、ですか…。さて、刑事事件って意外にここが苦労するんだよ、みたいなところはありますか？

**坂根：**そうですね。あんまりないですが…強いと言えば、接見に時間がとられますよね。例えば、1 日で警察署を 3 つくらいまわることもありますし、警察署には接見室が 1 つしかなくて何時間も待たされることもあります。あと、全国に被告人がいるので、接見に行くだけでもなかなか大変です。

**前田：**そんな生活では時間はどんなにあっても足りませんね。そうか、だからスーツは通販で購入するんですね！ 散髪も年 1、2 回なんですね！！ では、刑事弁護人をしていて、最もつらい出来事は何ですか？

**坂根：**無罪と確信している人が有罪判決を受けたときです。これほどつらいことはありません。

**前田：**そのような経験が今までにあったということですか？

**坂根：**あります。

あと、つらいことと言えば、裁判所や検察官が、事実を見ようとしてくれないところですかね。私は、少なくとも従前の裁判は制度として不合理な面があったと感じています。従前の裁判制度の中で、自分の無力感を感じるが多かったですね。

従前の裁判制度の不合理な部分に変化がもたらされるのではないかと、という意味で裁判員裁判には私自身、期待していますし、裁判員裁判をよいものにしていかなければならないと考えています。

**前田：**刑事事件を真剣に取り組んだことのある弁護士なら思い当たるかも知れないことのような気がします。坂根先生がそれでも刑事弁護をやめない理由は何ですか？

**坂根：**私から刑事弁護を取ったら何も残らないので（笑）。

**前田：**ところで、先生は私選と国選、どちらの方が多いのですか？

**坂根：**半分ずつくらいですかね。



左から聞き手の前田弁護士，坂根弁護士

## 坂根 真也 会員（57期）

### 〈委員会活動等〉

東弁刑事弁護委員会副委員長，東弁裁判員制度センター，日弁連裁判員制度実施本部，日弁連取調べの可視化実現本部事務局次長，日弁連刑事弁護センター，日弁連死刑執行停止法制定等提言・決議実現委員会，刑事弁護フォーラム 等

2004年10月登録時から2008年10月まで北千住パブリック法律事務所勤務

2008年10月 同期の藤原大吾弁護士と2名で独立

**前田：**私選はどこからくるのですか？

**坂根：**他の弁護士から紹介を受けることが多いですね。例えば，紹介してくれる弁護士が刑事事件をあまりやっていたりだとか，難しい事件なのということとでその弁護士と共同受任したりしています。あと，被疑者・被告人の同房者から紹介されることもありますよ。

**前田：**なるほど。少し話はかわりますが，刑事事件に力を入れている北千住パブリック法律事務所から今回独立したのはなぜですか？

**坂根：**北パブは本当にいい事務所なので，とても悩みました。でも公設事務所ですから一生いつづけることはできません。裁判員裁判制度が実施されれば，必ず弁護人は複数必要になります。それに対応できるよう組織を北パブ以外にも作って，刑事事件を好きなだけやりたかったのです。刑事事件を中心とした事務所を作りたかったんですよ。

**前田：**でも，刑事事件だけで事務所経営は成り立つのでしょうか？

**坂根：**難しいのかもしれませんが，それについてはこれから証明していきます。

**前田：**ところで，もうすぐ裁判員裁判制度が実施される予定であり，またすでに公判前整理手続が実施されています。最近刑事弁護人を囲む環境はめまぐるしく変化しているように思います。このように制度の開始や改正があったときには

どのように勉強なさるのですか？

**坂根：**特に日弁連の委員会などでは，最先端の議論や全国の動きなどを知ることができ，とても勉強になっています。このような理由もあるので，委員会活動は一生懸命していますよ。

**前田：**委員会活動というと，例えば会議にはいつも出席なさっているのですか？

**坂根：**なかなか全部とはいきませんが，出来る限り出席しようとは思っています。おかげで，全業務の3分の1くらいの時間が委員会活動の時間だったりもします。

**前田：**そんな話を聞いていると，先生はかなりお忙しいみたいですが，家に帰ってるんですか？

**坂根：**12時には必ず帰ります。徹夜はほとんどしませんね。寝ることが一番です。

**前田：**先生は記録を読むのも起案するのも壮絶に早いですからね。最後に，これから刑事弁護人を目指す若手に一言，お願いします。

**坂根：**刑事弁護は被疑者・被告人に寄り添うことが基本です。それを忘れず，被疑者・被告人の利益を第一に考えて活動してください。

**前田：**大変参考になりました。新進会員活動委員会の連載企画のため貴重なお時間をいただき，本当にありがとうございました。